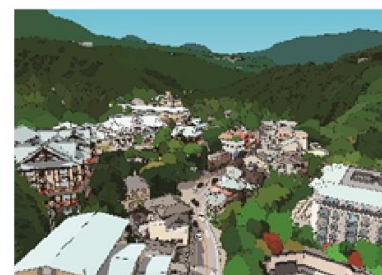
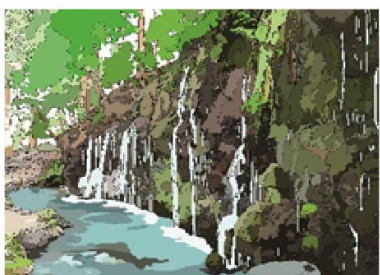
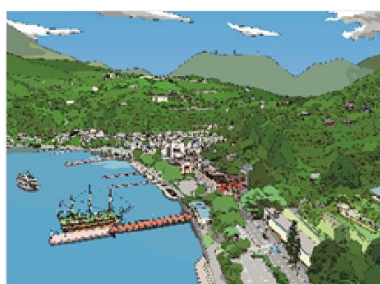


箱根町第6次総合計画

基本構想・後期基本計画

(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)



令和4年3月



箱根町



4. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略における取組みは、第6次総合計画に包含されるものであり、総合戦略の目的である人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、両計画を一体的に策定することにしました。

戦略目標1：箱根町への新しいひとの流れをつくる

施策①国際観光地としての魅力づくり	[関連する総合計画施策 30, 33, 34]
施策②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり	[関連する総合計画施策 28, 31, 32]
施策③県西地域活性化プロジェクトの推進	[関連する総合計画施策 1, 18, 36]
施策④若い世代への移住・定住支援	[関連する総合計画施策 18]
施策⑤新しいファンの創出	[関連する総合計画施策 30]

基本とする目標	現状値（平成30年度）	目標値（令和8年度）
○社会増減（新規）	△ 113人 統計はこね(令和元年版)-2.人口 -3.人口動態(平成30年) 人口統計調査	0人
○入込観光客数（新規）	18,960千人 平成30年入込観光客総評 観光課記者発表	20,000千人

戦略目標2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

施策①結婚の希望を叶えるための支援	[関連する総合計画施策 33]
施策②安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり	[関連する総合計画施策 2]
施策③子育て世代への負担の軽減	[関連する総合計画施策 2, 8]
施策④ICTを活用した学校教育の推進	[関連する総合計画施策 8]
施策⑤箱根の特色を活かした教育の実施	[関連する総合計画施策 2, 8]
施策⑥はたらしながら安心して子育てができるまちづくり	[関連する総合計画施策 2, 7]
施策⑦ワーク・ライフ・バランスの実現	[関連する総合計画施策 7]

基本とする目標	現状値	目標値（令和8年度）
○合計特殊出生率 (15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの)（新規）	0.82 平成30年神奈川県衛生統計年報 -人口動態調査-総覧	1.00
○年少人口（0歳～14歳）	746人 統計はこね(令和元年版) -2.人口-6.年齢3区分別人口 (平成31年)年齢別人口統計調査	750人

戦略目標 3：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

施策①空き家などの有効活用を図る	[関連する総合計画施策 18]
施策②まちづくりを行う町民や企業への支援	[関連する総合計画施策 24, 33]
施策③生活利便性の向上を図る	[関連する総合計画施策 21, 33]
施策④世代間の交流を図る	[関連する総合計画施策 3, 4, 12]
施策⑤道路の効果的な維持管理や改良を行う	[関連する総合計画施策 17]
施策⑥公園機能の拡充を図る	[関連する総合計画施策 18]

基本とする目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
○定住意向	46.8% 令和2年実施町民アンケート	50%以上
○暮らし満足度	65.2% 令和2年実施町民アンケート	70%以上

戦略目標 4：町内で安心して働けるようにする

施策①町内企業への支援の実施	[関連する総合計画施策 25, 30]
施策②起業支援の実施	[関連する総合計画施策 30]
施策③就職のための支援の実施	[関連する総合計画施策 30]
施策④後継者育成支援の実施	[関連する総合計画施策 32]

基本とする目標	現状値	目標値（令和8年度）
○就業者数	13,348人 統計はこね(令和元年版) -3.事業所-1.事業所の推移 (平成28年)経済センサス-活動調査	13,500人
○起業・創業件数	59件 税務課新規法人届出件数(令和2年度) ・個人事業主開業届届出件数(令和2年度)	80件



6. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく戦略です。

策定の目的は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を箱根町から目指すことです。

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略における取組みは、第6次総合計画に包含されるものであり、両計画を一体的に策定することで、より効率的かつ効果的なまちづくりを行うこととし、総合戦略の目的である人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

基本計画の見方

戦略目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる

戦略目標
戦略的に進める目標を示しています。

戦略目標1によって目指す姿

基本とする目標	現状値	目標値（令和8年度）
○社会増減	△ 113人 統計はこね(令和元年度版)-2.人口 -3.人口動態(平成30年) 人口統計調査	
○入込観光客数	18,960千人 平成30年入込観光客総評 観光課記者発表	

各戦略目標によって目指す姿
戦略目標ごとの取組みによって目指す姿を示しています。

目指す姿を実現する基本的方向

- 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」のさらなる振興を図ります。
- 自然、温泉といった町の魅力を効果的に発信し、交流人口、関係人口の創出を図ります。
- 若い世代への移住定住支援を総合的にを行います。

戦略目標1の取組みにより貢献できるSDGsの目標

4 質の高い教育をみんなに

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 まちづくり

各戦略目標の取組みにより貢献できるSDGsの目標
戦略目標ごとに取組みにより貢献できるSDGsの目標を掲載しています。

戦略目標1の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

	重要業績評価指標	現状値	目標値	該当実施事業
1	外国人宿泊観光客数（人／年）	40,000	400,000	①国際観光地としての魅力づくり ②箱根ジオパークにした
2	お試し居住からの移住件数（組／累計）	3	20	③県西地域活 ④若い世代へ
3	ふるさと納税寄付件数（件／年）	4,182	4,800	①国際観光地と ②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり ⑤新しい箱根ファンの創出

各戦略目標の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）
取組みを評価するための指標を示しています。

施策
各施策の名称を示しています。

施策① 国際観光地としての魅力づくり

関連する総合計画施策 30, 33, 34

施策の方向

自然、温泉等、箱根町が誇る地域資源を活かして、町内外へ本町の魅力を浸透させ、国際観光地としての認知度向上やイメージアップを図るための施策を推進し、観光の活性化による交流人口の増加に努めます。

実施事業

■ 1 国際観光地「箱根」のさらなる振興

観光振興における行動指針である「箱根町観光振興ビジョン」を目的として、箱根町HOT21観光プラン推進「箱根町観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組見直しを行います。

平成 30 (2018) 年4月に箱根DMOが設立され、その後町との連携が大きく強化されており、町とDMOの両輪で、HOT21観光プラン基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略をさらに具体的な施策として着実に推進し、官民が一体となった観光振興を図ります。

■ 2 国際観光プロモーション事業

世界的な感染症の流行により衛生面や感染症対策の充実を重視する旅行者の増加が見込まれるため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に出向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー商談会の開催、旅行エージェント等を招聘してのファミトリップ事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。

■ 3 観光情報の発信

観光情報については、英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しているインバウンド専用のホームページ「HAKONE JAPAN」により箱根の歴史や旬な情報などを世界へ発信します。また、総合観光案内所には引き続き英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図ります。

■ 4 誘客宣伝事業 (国際観光推進事業)

外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ(英語・中国語・韓国語)・外客向け箱根紹介小冊子(英語)の印刷などを行います。(外貨両替機の設置は完了。)

施策の方向・実施事業
各施策の方向性や実施事業を示しています。

戦略目標 1 箱根町への新しいひとの流れをつくる

戦略目標 1 によって目指す姿

基本とする目標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 8 年度）
○社会増減（新規）	△ 113 人 統計はこね(令和元年版)-2.人口 -3.人口動態(平成 30 年) 人口統計調査	0 人
○入込観光客数（新規）	18,960 千人 平成 30 年入込観光客総評 観光課記者発表	20,000 千人

目指す姿を
実現する
基本的方向

- 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」のさらなる振興を図ります。
- 自然、温泉といった町の魅力を効果的に発信し、交流人口、関係人口の創出を図ります。
- 若い世代への移住定住支援を総合的に行います。

■戦略目標 1 の取組みにより貢献できる SDGs の目標■



戦略目標 1 の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

	重要業績評価指標	現状 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)	該当実施事業
1	外国人宿泊観光客数 (人/年)	40,000	400,000	①国際観光地としての魅力づくり ②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり
2	お試し居住からの移住件数 (組/累計)（新規）	3	20	③県西地域活性化プロジェクトの推進 ④若い世代への移住・定住支援
3	ふるさと納税寄付件数 (件/年)（新規）	4,182	4,800	①国際観光地としての魅力づくり ②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり ⑤新しい箱根ファンの創出

施策① 国際観光地としての魅力づくり

関連する総合計画施策 30, 33, 34

施策の方向

自然、温泉等、箱根町が誇る地域資源を活かして、町内外へ本町の魅力を浸透させ、国際観光地としての認知度向上やイメージアップを図るための施策を推進し、観光の活性化による交流人口の増加に努めます。

実施事業**■ 1 国際観光地「箱根」のさらなる振興**

観光振興における行動指針である「箱根町観光振興条例」に基づく計画推進を目的として、箱根町HOT21観光プラン推進委員会を設置し「第2次箱根町HOT21観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組み効果の検証と取組み方法の見直しを行います。

平成30(2018)年4月に箱根DMOが設立され、その後町との連携が大きく強化されており、町と箱根DMOの両輪で、第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略をさらに具体的な施策として着実に推進し、官民が一体となった観光振興を図ります。

■ 2 国際観光プロモーション事業

世界的な感染症の流行により衛生面や感染症対策の充実を重視する旅行者の増加が見込まれるため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に出向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー商談会の開催、旅行エージェント等を招聘してのファムトリップ事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。

■ 3 観光情報の発信

観光情報については、英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しているインバウンド専用のホームページ「HAKONE JAPAN」により箱根の歴史や旬な情報などを世界へ発信します。また、総合観光案内所には引き続き英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図ります。

■ 4 誘客宣伝事業 (国際観光推進事業)

外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ(英語・中国語・韓国語)・外客向け箱根紹介小冊子(英語)の印刷などを行います(外貨両替機の設置は完了)。

■ 5 箱根関所誘客宣伝事業

所蔵している史料のデータベース化、復元施設である箱根関所及び箱根関所資料館内の展示史料等の解説内容の充実、多言語化を進めるとともに、二次元コードを活用し展示史料以外の情報もタブレット端末等で閲覧できるようにすることで入館者の満足度を向上させます。また、ホームページ等にもリンクさせ、外部への情報発信も拡充することで入館者の増を図ります。

■ 6 国際観光地箱根の玄関口にふさわしい賑わい・交流拠点の整備（新規）

旧箱根観光物産館と消防署湯本分署の跡地については、町の玄関口として箱根湯本駅前地区全体の振興さらに箱根町全体の活性化に寄与するような賑わい・交流拠点を民間のアイデアや資金を活用して整備します。

施策② 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり

関連する総合計画施策 28, 31, 32

施策の方向

箱根町の訪問者に、自然にふれ、学び、楽しんでもらうことで国立公園「箱根」を体感してもらうとともに、町民も地域の魅力を再発見し、箱根町に住み続けたいと思えるようなまちづくりへとつなげます。

実施事業

■ 1 箱根ジオパーク推進事業

箱根ジオパークのネットワークを活用し、学習講座の開催や、箱根火山の知識及び過去に発生した自然災害の防災教育への活用、移住希望者への魅力発信、ユニバーサルデザインの視点による取組みの促進等、枠にとらわれないジオパーク活動の事業展開を図ります。

■ 2 日本遺産箱根八里の知名度向上（新規）

日本遺産である箱根八里をPRするため、各種イベントで紹介パンフレットを配布するほか、構成文化財を所有する静岡県や神奈川県、三島市、函南町、小田原市と連携を図ります。

■ 3 伝統文化継承事業（新規）

日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。

■ 4 箱根物産振興事業（新規）

箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承・後継者育成を図ります。

施策③ 県西地域活性化プロジェクトの推進

関連する総合計画施策 1, 18, 36

施策の方向

コロナ禍をきっかけにした「新たな日常」下の価値観の変化をチャンスと捉え、都心から近い距離にある豊かな自然など、この地域が備えている特性を前面に押し出し、地域外の人にとって移り住みたくなる地域として、魅力を向上させ、移住・定住を促します。

実施事業

■ 1 滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業（新規）

空き家等を活用して、法人版のトライアルステイを実施します。サテライトオフィスとして都心の会社が利用できるようにテレワークなどに対応した施設の改修を行い、企業誘致や関係者の移住・定住を促します。

■ 2 新しい生活様式による新しい納税方法の導入事業（新規）

自宅や外出先からスマートフォンやパソコンで税金の納付をすることができるモバイルレジ・モバイルクレジット及び電子マネー（LINEPay や PayPay 等）の導入により町民や町外の納税者の利便性を高めるとともに感染防止を図ります。

■ 3 水泳教室・水中プログラムの開発（新規）

町民の健康を推進するために水泳教室や水中運動プログラムを活用した方法で健康維持に努めます。



森林セラピーツアー



さくら館での水泳教室

施策の方向

若者世帯への住宅購入費等の助成を行うことにより、若い世代への定住支援を図ります。

また、移住を検討している方に対して情報発信や相談体制の拡充を図るなど、総合的に移住支援を行います。

実施事業

■ 1 移住に関する情報の発信

若い世代に対して、移住パンフレットのほかSNS等を活用し、移住や定住に関する情報発信を行います。

■ 2 移住に関する窓口の整備

箱根への移住や宣伝を担当する窓口について、一括して移住者等への円滑な対応が行えるように整備するとともに、民間移住支援団体等とも連携し、移住を希望する人たちに対する継続的なサポートを行います。

■ 3 若者世帯を対象とした住宅取得等への助成

若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。

■ 4 お試し居住制度の充実

箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。

■ 5 新たな拠点づくりの推進（新規）

テレワーク等への就業形態の変化に対応するなど、コワーキングスペース¹やコミュニティスペースの設置を進め、仕事や暮らしをつなぐ拠点づくり、また移住しやすい環境づくりを推進します。

¹ コワーキングスペース：「Co（共同の、共通の）」に「work（はたらく）」「space（場所）」を合わせた言葉で、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルを指す。

施策⑤ 新しい箱根ファンの創出

関連する総合計画施策 30

施策の方向

町ホームページやSNS等を活用し、箱根の温泉や自然、住み暮らす魅力を町内外へアピールし、移住・定住や二地域居住の推進のほか、関係人口創出につなげます。

実施事業

■ 1 シティセールスの実施

町ホームページやパンフレットのほか、SNS等を活用し、より多くの人に箱根の魅力について知ってもらえるように広く情報発信を行います。

■ 2 関係人口の拡大（新規）

ワーケーション²の推進などにより、新たに本町の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、交流を促進し、地域と多様な形で継続的に関わる関係人口の拡大を図ります。

■ 3 ふるさと納税の拡充（新規）

ふるさと納税について、返礼品の拡充や新たなポータルサイト掲載を行うほか、宿泊補助券やランチ券等の返礼品により、箱根に来てもらうきっかけとし、箱根の魅力を知ってもらうことにつなげ、新たな箱根ファン創出を図ります。



ふるさと納税返礼品の一例

² ワーケーション：「work（はたらく）」に「vacation（休暇）」を合わせた言葉で、リゾート地や地方部など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。

戦略目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

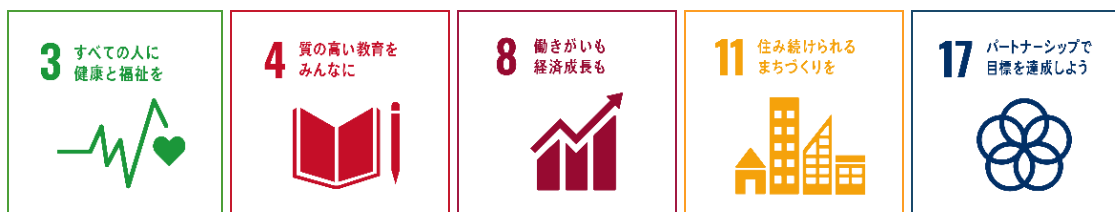
戦略目標2によって目指す姿

基本とする目標	現状値	目標値（令和8年度）
○合計特殊出生率 （15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）（新規）	0.82 平成30年神奈川県衛生統計年報 -人口動態調査-総覧	1.00
○年少人口（0歳～14歳）	746人 統計はこね(令和元年版) -2.人口-6.年齢3区分別人口 (平成31年)年齢別人口統計調査	750人

目指す姿を
実現する
基本的方向

- 結婚から育児までの切れ目のない支援や女性の活躍支援を行い、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるよう環境を整えます。
- 人を育て、箱根の特色を活かした教育の充実を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスを促進し、働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めます。

戦略目標2の取組みにより貢献できるSDGsの目標



戦略目標2の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

	重要業績評価指標	現状	目標値 (令和8年度)	該当実施事業
1	子育ての環境や支援への満足度（就学前児童の保護者）で“高い”“やや高い”と回答した割合（%）	28.9 (平成30年度)	+5	①結婚の希望を叶えるための支援 ②安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり ③子育て世代への負担の軽減
2	学校での勉強が楽しいと感じる割合（%）（新規）	-	80	④ICTを活用した学校教育の推進 ⑤箱根の特色を活かした教育の実施
3	認定こども園・保育所放課後児童クラブ待機児童数（人/年）（新規）	0 (令和2年度)	0	③子育て世代への負担の軽減 ⑥はたらしながら安心して子育てができるまちづくり ⑦ワーク・ライフ・バランスの実現

施策① 結婚の希望を叶えるための支援

関連する総合計画施策 33

施策の方向

民間活動団体や地域コミュニティ団体等への支援や協力を通じて、若い世代の活動の場や交流の場、そして結婚の願いを叶えるための出会いの場の提供を図ります。また民間賃貸住宅の家賃補助等をとおして、結婚後の生活費用の負担軽減を図ります。

実施事業

■ 1 民間団体等への支援、事業協力

町内在住在勤の若者の交流を促進するため、出会いの機会の創出イベント等を実施する民間団体等への協力や支援に取り組んでいきます。

また近隣市町とも連携、協力し、出会いの機会の創出を図ります。

■ 2 若者世帯等を対象とした住宅取得等への助成

若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。



施策の方向

子育て世代包括支援センターの運営等により、妊娠を望んだときから育児まで切れ目のない相談支援を行うとともに、不妊・不育症治療費の助成や母子保健活動推進事業などを実施し、安心して子どもを産み、子育てができる環境を整えます。

実施事業

■ 1 不妊・不育症治療費助成事業

不妊症や不育症の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

■ 2 母子保健活動推進事業

妊娠期から幼児期までの心身の健康管理及び安心して子育てができる土台づくりを行うための母子保健を推進します。

■ 3 子育て支援センター等運営事業

少子化・核家族化に伴う育児不安の解消や育児支援を図るため、アドバイザーが助言・指導を行う子育て支援センター等を運営します。

■ 4 子育て世代包括支援事業（新規）

箱根町子育て世代包括支援センターの運営により、保健師などの専門職が、妊娠を望んだときから育児まで切れ目のない相談支援を行います。

■ 5 子育て家庭応援事業

乳児家庭全戸訪問や養育支援の実施等を通じて、支援を要するすべての子の児童福祉の向上を図ります。

■ 6 産後ケア事業（新規）

産後間もない子育て家庭に育児や日常生活の支援を行う専門家を派遣して安心を感じてもらうとともに、産後うつや児童虐待予防を図ります。

■ 7 産婦健康診査助成事業（新規）

産後間もない産婦が母体の身体的機能の回復や精神状態を把握するための健康診査に要する費用を助成します。

施策③ 子育て世代への負担の軽減**関連する総合計画施策 2,8****施策の方向**

子育て家庭に対し、幼児教育・保育・給食の無償化や医療費補助など充実した経済支援を図ります。

実施事業**■ 1 小児医療費助成事業**

中学校卒業までの児に対し、医療費の自己負担額を全額補助します。

■ 2 ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭について、18歳の年度末まで（障がいのある場合は20歳）の児と、保護者の医療費の自己負担額を全額補助します。

■ 3 出産祝い金の支給

第2子以降を出産する保護者に対して祝い金を支給し、出産初期における経済的負担の軽減を図ります。

■ 4 通学支援制度等の維持

小・中学校だけでなく高等学校等への通学費を補助するとともに、高等学校や大学等への奨学金制度を引き続き実施し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

■ 5 こども宅食サービス事業（新規）

児の見守り機能を持たせた弁当の配達サービスを実施し、生活安定と欠食防止を図ります。

■ 6 乳幼児保育等利用費補助事業（新規）

幼児教育・保育無償化の国制度対象外世帯について、町独自に保育料、給食の補助を行い、経済的負担の軽減を図ります。

■ 7 学校給食費の一律無償化（新規）

町民の暮らし第一のまちづくりの一環として、町立小・中学校の給食費を一律無償化し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

施策④ ICTを活用した学校教育の推進

関連する総合計画施策 8

施策の方向

タブレット端末などを用いて授業等ができる環境を整え、ICT（情報通信技術）を活用した学校教育を推進します。

実施事業

■ 1 ICTを活用した学校教育の推進

教職員及び児童・生徒用に導入したタブレット端末を授業等で活用し、児童・生徒にとって分かりやすい授業を実践するとともに、学習支援ソフトの活用等により基礎学力の定着を図り、学力向上に取り組めます。

施策⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施

関連する総合計画施策 2,8

施策の方向

箱根の自然・歴史・文化だけでなく、国際観光地としての特色を活かし、「箱根を愛し、貢献できる人」を育む「箱根教育」をさらに深化・推進し、各園・学校が共通して「箱根教育」に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組み、「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。

実施事業

■ 1 園・小・中一貫教育（分離型）の推進

学校は地域コミュニティの中心的存在であることから、現在の3小学校、1中学校は児童・生徒数が減少しても統廃合せずに、「箱根を愛し（箱育）かしこく（知育）やさしく（徳育）たくましく（体育）」を箱根教育の合言葉に、各園・学校が共通して箱根教育に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組み、保護者を含めた町民への周知を図りながら「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。

■ 2 箱根教育の推進（新規）

箱根の自然・歴史・文化だけでなく、国際観光地としての特色を活かして地域教育に取り組むとともに、漢字の読み書きや計算等の基礎学力の定着を図る「箱根ミニマム」、町独自教材の「おもてなし英語」、子どもたちの心を育む「箱根ハートフルプログラム」等にも取り組み、「箱根を愛し、貢献できる人」を育成します。

施策⑥ はたらきながら安心して子育てができるまちづくり**関連する総合計画施策 2,7****施策の方向**

保護者が働きながら安心して子育てができるよう、放課後児童クラブや保育の拡充などに努めます。

実施事業■ 1 放課後児童クラブの拡充

放課後児童クラブの運営を公設民営とし、安定的に人材を確保しながらサービスの向上を図ります。

■ 2 保育機能の充実

認定こども園における休日保育や、幼稚園における預かり保育の実施により、働く親と子どもたちを支援する環境づくりに努めるとともに、夜間保育の対応について検討します。

■ 3 (仮称)ファミリー・サポート・センター運営等事業(新規)

地域における子育ての相互援助活動を推進するとともに、多様な子育てのニーズへの対応を図るため、ファミリー・サポート・センターの設置・運営等を検討します。

施策⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現**関連する総合計画施策 7****施策の方向**

男女ともに家庭や地域活動に参画し、生きがいをもって生活していくことができるよう、働き方の見直しを促進するとともに、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識を見直し、仕事と子育て、介護などが両立できるような環境づくりを総合的に進めていきます。

実施事業■ 1 講演会の実施・啓発誌の発行

長時間労働是正や多様な働き方のできる就業環境づくり等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、町民や町内事業者のニーズに見合うテーマの講演会や啓発誌の作成等を行い、普及啓発に努めます。

■ 2 「えるぼし・プラチナえるぼし認定」企業の増加

町内事業所に対し、厚生労働省による女性活躍推進企業認定「えるぼし・プラチナえるぼし認定」の周知を行い、認定企業を増やします。

戦略目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

戦略目標3によって目指す姿

基本とする目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
○定住意向	46.8% 令和2年実施町民アンケート	50%以上
○暮らし満足度	65.2% 令和2年実施町民アンケート	70%以上

目指す姿を
実現する
基本的方向

○空き家の利活用により地域の活性化を進めるなど空き家対策に取り組めます。
○地域の特色を活かした協働のまちづくりを進めます。
○計画的な点検、予防的な修繕などによる老朽化対策など、公共インフラを永く、有効的に活用する取組みを進めます。

戦略目標3の取組みにより貢献できるSDGsの目標



戦略目標3の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

	重要業績評価指標	現状 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	該当実施事業
1	空き家等の利活用による町民交流施設数（件／累計）	1	3	①空き家などの有効活用を図る ②まちづくりを行う町民や企業への支援 ④世代間の交流を図る
2	活力あるまちづくり支援補助金交付件数（件／年）	1	3	②まちづくりを行う町民や企業への支援 ④世代間の交流を図る
3	買い物環境に不便と感じる割合（％）	85	70	③生活利便性の向上を図る

施策① 空き家などの有効活用を図る

関連する総合計画施策 18

施策の方向

高齢化や核家族化が進む中、空き家等が増加しているため、情報を的確に収集し、空き家バンクに登録することで、空き家の利活用を促進します。また空き家の利活用方法を研究し、定住化の促進や地域の活性化につなげます。

空き物件等を活用する取組みについての相談や支援により、既存の建築ストックの有効活用を図ります。

実施事業

■ 1 空き家バンク制度の促進

民間団体等と協力し、現在実施している空き家バンク制度の利用促進を図ります。

■ 2 起業・事業者への相談・支援

空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。

また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。

■ 3 お試し居住制度の充実（再掲）

箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。

■ 4 空き家利活用の支援

民間団体等と連携して、空き家の所有者に対し、利活用方法や改修方法の提案、アドバイスなどを行うほか、空き家の有効活用による定住支援や起業支援によって、地域の活性化を図ります。



仙石原にある移住体験・交流施設「cotoha」

施策② まちづくりを行う町民や企業への支援

関連する総合計画施策 24, 33

施策の方向

箱根町景観計画をはじめとした各施策に基づき、まちづくりを行う町民や団体、企業などへの支援を行い、町民主体のまちづくりを進めます。

実施事業

■ 1 景観まちづくり推進事業

地域のまちづくり活動に取り組む団体及び景観協力店認定を目指す店舗等に、景観改善のための修景費用に対して補助をしていくほか、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣する等の支援を行い、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図ります。

■ 2 まちづくりを行う団体等への支援や協力

魅力あふれるまちづくりを行う地域コミュニティ活動団体等への支援と協力をを行い、町の活性化を推進します。

施策③ 生活利便性の向上を図る

関連する総合計画施策 21, 33

施策の方向

今後、高齢化の進展、また買い物弱者や交通弱者の増加が見込まれるため、民間事業者と協力し、町民の移動手段でもある交通や買い物環境の整備など町民の生活利便性の向上を図っていきます。

実施事業

■ 1 交通や買い物の利便性向上

民間事業者と協力し、町民の移動手段でもある交通や買い物環境といった町民の生活利便性の向上を図っていきます。

■ 2 民間事業者等との包括連携強化

町内の民間事業者等との包括連携により、町民の生活利便性の向上に関する取組みへの連携強化や、災害時における拠点の一つとして機能できるよう連携して取組んでいきます。また、町民及び観光客に対して、町の情報を発信する拠点となるよう連携していきます。

■ 3 交通結節点の整備（新規）

仙石原交差点周辺で計画されているバスターミナル整備に合わせて、地域住民や観光客の移動の円滑化が図れるように、交通広場³や二次交通⁴の検討、整備を進めていきます。

³ 交通広場：歩行者、バス、タクシーなどの交通を適切に処理するために、道路と鉄道、港湾、空港などに接続して設けられる歩行者空間を中心とした広場のこと。

⁴ 二次交通：複数の交通機関を使用する場合の2種類目の交通機関を指す。観光地においては、主に鉄道駅から観光目的地までの交通のこと。

施策④ 世代間の交流を図る

関連する総合計画施策 3, 4, 12

施策の方向

異世代間交流やグループ活動などのふれあいをとおして相互理解を図り、全員参加型のまちづくりを推進します。

実施事業

■ 1 幼稚園、保育園等における高齢者との交流事業の実施

幼稚園、保育園において幼児と高齢者との交流を実施し、世代間のふれあいや交流を図るとともに、地域における隣人・仲間意識の向上、高齢者の生きがいづくりなどに取組みます。

具体的には、敬老会やはつらつスポーツ大会などの敬老イベントにおいて、幼児と高齢者がふれあえる取組みを行っていきます。

■ 2 多世代交流スペースの設置

空き家等を活用し、多世代（未就学児・高齢者等）が、くつろいで利用できるフリースペースを提供し、地域コミュニティづくりを推進します。

施策⑤ 道路の効果的な維持管理や改良を行う

関連する総合計画施策 17

施策の方向

計画的な点検、予防的な修繕などにより、公共インフラを永く、有効的に活用する取組みを進めるとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を高め、誰もが安全で通行しやすい道路環境の整備を図ります。

実施事業

■ 1 町道整備・改良事業

道路の維持修繕や改良工事、橋りょうの点検や耐震改修工事等を実施するとともに、歩道整備や路肩のカラー舗装等を行い、安全で安心な道路環境の整備を進めます。

■ 2 道路後退用地整備事業

建築基準法第 42 条第 2 項の規定による道路のうち「箱根町建築行為にかかる道路後退用地整備要綱」に基づき、新たに道路用地となる土地を整備し、狭あい道路の解消に努めます。

施策の方向

公園や緑地の整備を推進し、快適で安全な都市空間の創出を図ります。

実施事業

■ 1 公園整備事業

町内で唯一の近隣公園である仙石原公園について、民間活力導入の可能性を検討しつつ、公園施設の再整備を行うことで、仙石原交差点周辺のまちづくりにおける魅力的な拠点施設を創出します。



戦略目標4 町内で安心して働けるようにする

戦略目標4によって目指す姿

基本とする目標	現状値	目標値（令和8年度）
○就業者数	13,348人 <small>統計はこね(令和元年版) -3.事業所-1.事業所の推移 (平成28年)経済センサス-活動調査</small>	13,500人
○起業・創業件数	59件 <small>税務課新規法人届出件数(令和2年度) ・個人事業主開業届届出件数(令和2年度)</small>	80件

目指す姿を
実現する
基本的方向

- 基幹産業である観光業の振興と、付帯するサービス業・小売業等を中心とした雇用を創出します。
- 箱根寄木細工などの伝統工芸の担い手の育成を図り、地場産業の振興を図ります。
- 起業支援に取組むほか、若者がやりがいを感じる新たな産業を創出します。

■戦略目標4の取組みにより貢献できるSDGsの目標■

8

働きがいも
経済成長も

9

産業と技術革新の
基盤をつくろう

11

住み続けられる
まちづくりを

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

戦略目標4の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

	重要業績評価指標	現状 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	該当実施事業
1	中小企業等アドバイザー派遣件数（件／年）	2	5	①町内企業への支援の実施 ②起業支援の実施 ④後継者育成支援の実施
2	起業・創業支援件数（件／年）	-	20	②起業支援の実施 ④後継者育成支援の実施

施策の方向

事業継続・経営安定に対する支援等の実施により、町内企業活動のさらなる活性化を図り、継続的な雇用を創出します。

実施事業

■ 1 町内企業の事業継続・経営安定に対する支援

町内企業の設備投資に対する支援を行い、産業振興や経営基盤の強化を図ります。

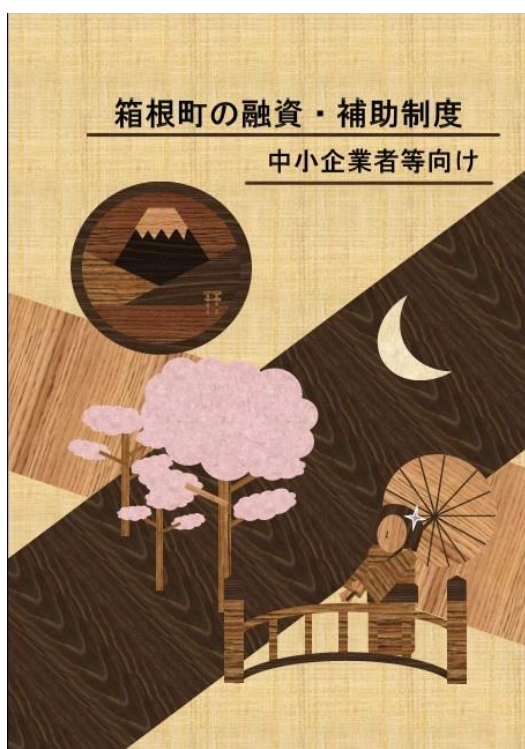
また、外的要因により中小企業・小規模事業者の業績等が悪化した際には、事業者のニーズにあった融資制度など効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図ります。

■ 2 中小企業者等アドバイザー派遣事業

商工会議所と連携し、中小企業者等の経営の安定及び活性化を図るためその経営、労務、金融等について専門的知識または実務経験を有する者を派遣します。

■ 3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業

耐震改修促進法の改正により耐震診断義務づけの対象となった大規模建築物について、耐震診断及び耐震改修に要する経費に対して補助金を交付し、負担軽減を図るとともに、耐震化率の向上を図ります。



町内中小企業者等向け事業者支援制度の小冊子

施策② 起業支援の実施

関連する総合計画施策 30

施策の方向

商工会議所や金融機関との連携により、起業セミナーの開催や、後継者がいない事業主と起業希望者をつなぐ取組み、空き物件等の店舗や事務所活用といった取組みを通じた起業支援を行います。

実施事業

■ 1 起業支援等事業計画に基づき、起業セミナー等の開催

商工会議所や金融機関との連携により、相談窓口の設置や起業セミナー等の開催を通じて、創業までのトータルな支援や創業後のフォロー（販路開拓など）を行います。

■ 2 事業承継の支援

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターと連携をし、後継者のいない事業主と、事業の承継を希望する起業希望者等をつなぐ、事業承継の取組みを進め、企業における後継者問題の解消に努めるとともに、企業ブランド力の維持を図ります。

■ 3 起業・事業者への相談・支援（再掲）

空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。

また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。



施策の方向

就職に関する情報提供や相談業務の実施等を通じて、若い世代に対して町内企業の魅力を広め、就職を支援します。

実施事業

■ 1 就職に関する情報提供や相談業務の実施

求職者や就学のために町を出た若者等へ町内企業の魅力を発信するとともに、就職相談を行い様々な職種への就職について支援します。

商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取組みを支援します。

■ 2 就職セミナーの開催

地元企業や事業所と協力して、学生に対する就職セミナーを開催し、企業のPRを行います。併せて箱根町での暮らし方と町の支援の内容についても紹介し、就職後の町内での生活に係る不安解消に努めます。

■ 3 人材マッチング事業の実施

神奈川県及びハローワークが共催する企業とのマッチング事業への会場提供や周知等に協力し、町内企業の就職支援を図ります。

施策④ 後継者育成支援の実施**関連する総合計画施策 32****施策の方向**

旅館ホテル従業員の卓越した技能や、箱根寄木細工などの伝統工芸を若い世代に伝えていくとともに、インターンシップの機会を設けるなど、民間企業と協力した後継者育成支援に取り組めます。

実施事業**■ 1 観光産業等におけるインターンシップの支援**

商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取組みを支援します。

■ 2 箱根物産振興事業（新規）（再掲）

箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承・後継者育成を図ります。

■ 3 伝統文化継承事業（新規）（再掲）

日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。

■ 4 優良従業員の表彰の実施

技術・技能の継承や後継者の育成を目指し、優良な民間企業の従業員への顕彰を実施していきます。



第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略

●数値目標

	目標値（令和3年度）	現状値（令和2年度）
基本目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる		
1 滞在人口数	平日57,600人 休日80,000人	平日 32,149人 休日 45,723人 (平成30年度)
2 移住あっせん件数	10件/年	約20件/年
基本目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う		
1 子どもがいる世帯数	5年間で10%増	令和2年度国勢調査 結果発表前
2 人口構成の割合	年少人口7.4% 生産年齢人口56.3% (令和2年)	年少人口6.8% 生産年齢人口56.1% (令和元年統計はこね)
基本目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める		
1 空き家の活用件数	5年間で30件	45件
2 多世代交流スペースの利用者数	年間100人	約70人/年
基本目標4 町内で安心して働けるようにする		
1 新規就業者数	5年間で1,500人	数値根拠不明
2 就業者のうち町内に居住する割合	5年間で5%の増加	令和2年度国勢調査 結果発表前

●重要業績評価指標（KPI）

	目標値（令和3年度）	現状値（令和2年度）
基本目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる		
①国際観光地としての魅力づくり		
1 外国人観光客数	1,000,000人	103.8万人 (平成29年度)
2 箱根元気プロジェクトにおける情報発信リサーチ数	500,000人/年	242万人/年 (平成28年度)
3 Free Wi-Fi環境改善事業におけるアプリのダウンロード数	28,000件/年	3,046件/年 (平成30年度)
②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり		
1 ジオツアー等参加者	25,000人/年	26387人/年 (令和元年度)
③県西地域活性化プロジェクトの推進		
1 森林セラピー基地の認定	1箇所	1箇所 (平成27年度)
2 はこじょ森林セラピープロジェクト参加者数	延べ250人	延べ220人
④若い世代への定住支援づくり		
1 若者世帯を対象とした住宅取得等への助成	2件/年	5件/年
⑤地域内外に箱根ファンをつくる		
1 箱根町ホームページスペシャルコンテンツ閲覧数	20,000件/月	9,038件/年
2 お試し居住応募倍率	5倍/年	7倍/年

	目標値（令和3年度）	現状値（令和2年度）
基本目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う		
① 出会いの場の創出		
1 出会いの場の創出事業を通じた成婚数	3組/年	0組/年(平成30年度)
② マタニティに優しいまちづくり		
1 子育て支援センター、サロンの設置箇所数	3箇所	3箇所
③ 子育て世代への負担の軽減		
1 子育ての環境や支援への満足度（就学前児童の保護者）で“高い”“やや高い”と回答した割合	プラス5%	28.9%(平成30年度)
④ ICTを活用した園小中一貫教育等の実施		
1 TV会議を活用した授業、保育及び会議の回数	各校・園1回/月	1回/月
2 観光学習を小学校5年生～中学校3年生で実施	小学校 10時間/年 中学校 15時間/年	各校10時間/年
⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施		
1 検定試験（GTEC for STUDENTS）の中学校3年生の成績	試験の7割以上の 得点者が全体の10%	試験の7割以上の 得点者が全体の0%
⑥ 働く親への支援		
1 放課後児童クラブの定員数	86人	88人
⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現		
1 職場における男女の平等感の割合	女性・男性ともに 40%以上	女22.8%(令和元年度) 男30.8%(令和元年度)
基本目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める		
① 空き家等の有効活用を図る		
1 空き家バンクによる成約物件数	30件	10件
② まちづくりを行う町民や企業への支援		
1 景観まちづくり協力店の認定	1件/年	2件/年 (令和元年度)
③ 生活利便性の向上を図る		
1 包括提携したコンビニエンスストアの率	80%	67%
④ 世代間の交流を図る		
1 世代間交流事業実施件数	5件/年	2件/年 (令和元年度)
⑤ 道路の効果的な維持管理や改良を行う		
1 町民アンケートにおける道路整備に関する満足度で、“満足”“ほぼ満足”と回答した割合	プラス5%	22.9%
⑥ 公園機能の拡充を図る		
1 町民アンケートにおける公園緑地の整備に関する満足度で、“満足”“ほぼ満足”と回答した割合	プラス5%	32.9%
基本目標4 町内で安心して働けるようにする		
① 町内企業への支援の実施		
1 設備投資等に対する利子補給件数	12件/年	4件/年 (令和元年度)
② 企業支援の実施		
1 資金の確保から開業までのトータルな起業支援数	3件/年	0件/年
③ 就職のための支援の実施		
1 就職セミナーやマッチング交流会への参加者数	50人/年	10人/年
④ 後継者育成支援の実施		
1 観光産業等におけるお試し就業者数	10人/年	0人/年

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

●数値目標

		現状値	目標値（令和8年度）
戦略目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる			
1	社会増減（新規）	△ 113人 （平成30年度）	0人
2	入込観光客数（新規）	18,960千人 （平成30年度）	20,000千人
戦略目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う			
1	合計特殊出生率 （15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの） （新規）	0.82 （平成30年度）	1.00
2	年少人口（0歳～14歳）	746人 （令和元年度）	750人
戦略目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める			
1	定住意向	46.8% （令和2年度）	50%以上
2	暮らし満足度	65.2% （令和2年度）	70%以上
戦略目標4 町内で安心して働けるようにする			
1	就業者数	13,348人 （平成28年度）	13,500人
2	起業・創業件数	59件 （令和2年度）	80件

●重要業績評価指標（KPI）

		現状値	目標値（令和8年度）
戦略目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる			
1	外国人宿泊観光客数	40,000人／年 （令和2年度）	400,000人／年
2	お試し居住からの移住件数（新規）	3組／累計 （令和2年度）	20組／累計
3	ふるさと納税寄付件数（新規）	4,182件／年 （令和2年度）	4,800件／年
戦略目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う			
1	子育ての環境や支援への満足度（就学前児童の保護者）で“高い”“やや高い”と回答した割合	28.9% （平成30年度）	+5%
2	学校での勉強が楽しいと感じる割合（新規）	—	80%
3	認定こども園・保育所放課後児童クラブ待機児童数（新規）	0人／年 （令和2年度）	0人／年
戦略目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める			
1	空き家等の利活用による町民交流施設数	1件／累計 （令和2年度）	3件／累計
2	活力あるまちづくり支援補助金交付件数	1件／年 （令和2年度）	3件／年
3	買い物環境に不便と感じる割合	85% （令和2年度）	70%
戦略目標4 町内で安心して働けるようにする			
1	中小企業等アドバイザー派遣件数	2件／年 （令和2年度）	5件／年
2	起業・創業支援件数	—	20件／年

9.

計画の推進体制、進行管理、評価の方法

本基本計画に係る事務・事業を適切かつ効果的に執行するとともに、その進行管理と評価を行うための仕組みを次のとおりとします。

●庁議

年度当初、事務・事業の効率的執行と庁内の横断的な情報共有を図るため部課長会議等を活用します。

●町長と各部・課等との事務事業打合せ

町長と各部・課において必要に応じて事務・事業の打合せを行い、基本目標・施策の進むべき方向性や問題点を改めて確認するとともに、課題・問題点に係る対応策等を調整・協議し、適切な事務・事業の執行を図ります。

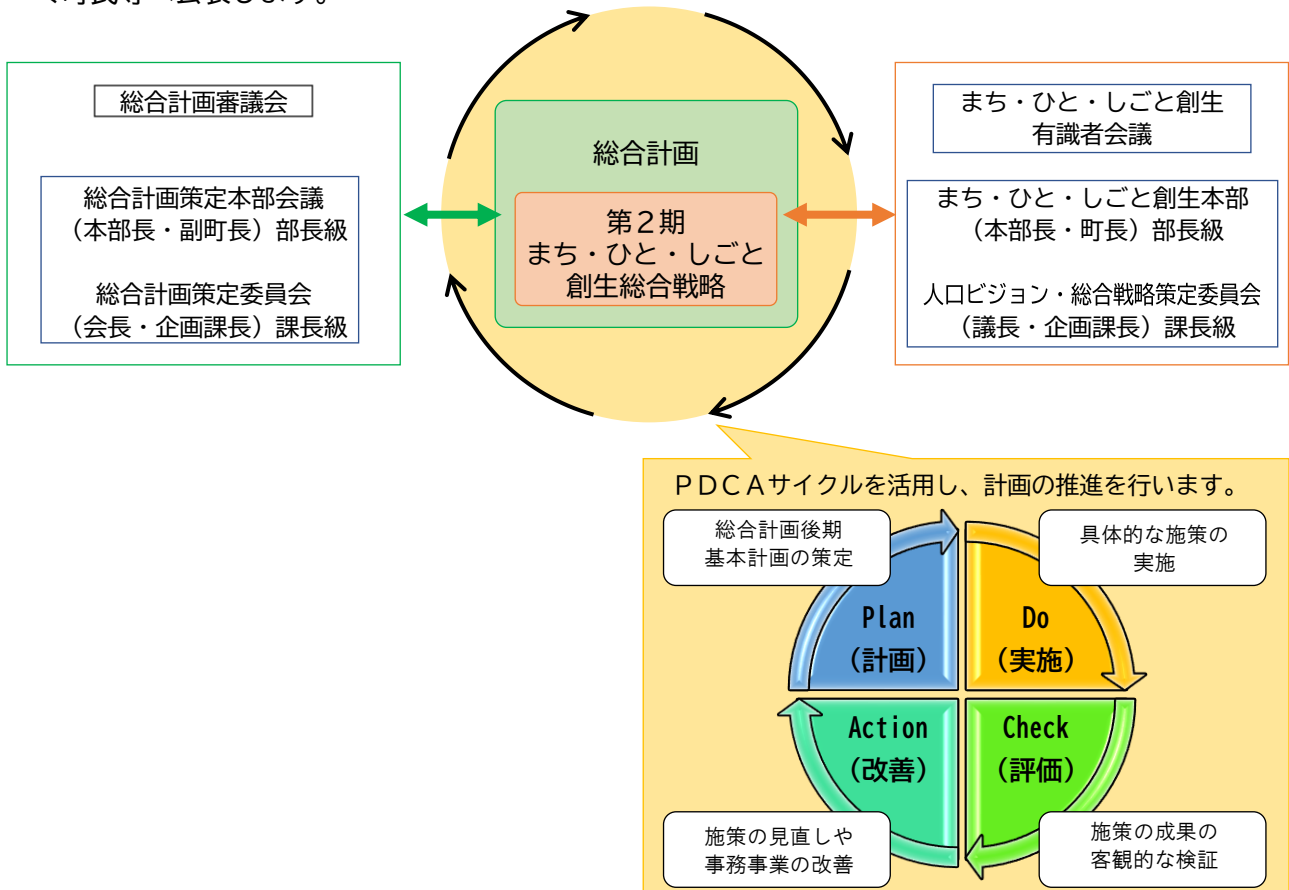
●事務・事業の進捗状況の把握と公表

事務・事業の進捗状況を把握するとともに、その状況をわかりやすく町民等へ公表します。

●進行管理と評価の方法（PDCAサイクル）

施策ごとに設定した目標となる指標の毎年度の達成状況の把握とともに、施策の定性的なデータも含めた総合的な検証を行い、その結果を箱根町総合計画審議会及び箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議に報告し、その意見を聞いて翌年度からの施策の推進に活かします。

また、この総合的な検証結果と審議会及び有識者会議からの意見、町の対応方策等はわかりやすく町民等へ公表します。




















資料編

1. SDGsの17のゴールの説明
2. 策定の経過
3. 箱根町総合計画審議会委員名簿
4. 箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿
5. 諮問
6. 答申
7. 索引

1. SDGsの17のゴールの説明

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための開発目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

私たち一人ひとりが身近な社会課題を「自分ごと」として考え、行動することがこの目標を達成する第一歩となります。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>目標1 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>目標2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>目標4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任つかう責任</p> 
<p>目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>目標8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>	<p>目標11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>目標12 つくる責任つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	
<p>目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>目標14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>目標15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>目標17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	

2. 策定の経過

日時	項目	内容
2020年9月14日 ～2020年9月30日	町民アンケート実施	町内在住の18歳以上の方1,500人 郵送調査
2020年10月1日 ～2020年10月15日	職員アンケート実施	箱根町役場職員全員 WEB調査
2020年10月5日	第1回総合計画審議会	策定の基本方針、スケジュール等について
2021年2月1日 ～2021年2月7日	町政モニターアンケート	町政モニター登録者46人 インターネットアンケート
2021年2月15日・25日	町民ワークショップ	書面会議
2021年3月11日	関係団体ヒアリング	箱根DMO、箱根温泉旅館ホテル協同組合
2021年3月18日	関係団体ヒアリング	箱根町社会福祉協議会、ハコネスタイル
2021年4月26日	第2回総合計画審議会	アンケート結果、町民ワークショップ等について
2021年5月14日	SDGs職員研修①	各課より17名参加
2021年5月18日	SDGs職員研修②	各課より23名参加
	関係団体ヒアリング	箱根町自治会連絡協議会 小田原箱根商工会議所 箱根中学校PTA
2021年5月25日	関係団体ヒアリング	子ども会育成連絡協議会
2021年5月27日	町民ワークショップ①	2グループ
2021年5月31日	第3回総合計画審議会	団体ヒアリング結果、計画骨子等について
2021年6月3日	町民ワークショップ②	3グループ
2021年6月29日 ～2021年7月6日	中学生アンケート実施	箱根中学校生徒52人
2021年7月6日	関係団体ヒアリング	箱根湯本芸能組合 伊豆箱根鉄道株式会社
2021年7月7日	関係団体ヒアリング	小田急箱根ホールディングス株式会社 箱根彫刻の森美術館
2021年7月8日	関係団体ヒアリング	星槎大学
2021年8月10日	各課ヒアリング	総務防災課、観光課、生涯学習課、福祉課
2021年8月11日	各課ヒアリング	消防本部、子育て支援課、税務課、 環境課、都市整備課
2021年8月12日	各課ヒアリング	財務課、企画課
2021年8月13日	各課ヒアリング	学校教育課、上下水道温泉課 保険健康課、企画課
2021年9月16日	第1回まち・ひと・しごと 創生有識者会議	現行計画の評価、新計画の内容等について
	第4回総合計画審議会	計画素案等について
2021年10月14日	諮問	171頁参照
2021年10月14日 ～2021年11月15日	パブリックコメント	意見 8件(3名)
2021年11月16日	答申	172頁参照

3. 箱根町総合計画審議会委員名簿

役職	氏名	区分	所属
会長	田中 啓	学識経験者	箱根町行財政改革有識者会議 箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議座長 静岡文化芸術大学教授
会長職務代理者	勝俣 眞和	団体推薦	箱根町自治会連絡協議会
委員	勝俣 正志	団体推薦	箱根町教育委員会（教育委員）
委員	松井 弘子	団体推薦	箱根町女性会連絡協議会
委員	鈴木 茂男	団体推薦	小田原箱根商工会議所
委員	和田 猛	団体推薦	箱根町社会福祉協議会
委員	勝俣 直子	団体推薦	箱根町民生委員児童委員協議会 （主任児童委員）
委員	森 博行	学識経験者	神奈川県県西地域県政総合センター
委員	土屋 喜久夫	一般	一般公募
委員	八木下 博之	一般	一般公募

任期：令和2年10月5日～令和4年10月4日まで

4. 箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

役職	氏名	区分	所属
座長	田中 啓	学識経験者	箱根町行財政改革有識者会議 箱根町総合計画審議会会長 静岡文化芸術大学教授
座長職務代理者	池谷 伊代子	団体推薦	箱根温泉おかみの会
委員	稲葉 光	団体推薦	小田原箱根商工会議所（箱根支部）
委員	千葉 康人	団体推薦	環境省箱根環境事務所
委員	磯崎 孝喜	団体推薦	神奈川県県西地域県政総合センター
委員	菅原 伸一	団体推薦	横浜銀行箱根湯本支店
委員	栗原 美江	団体推薦	さがみ信用金庫湯本支店
委員	手塚 正	団体推薦	全富士屋ホテル労働組合
委員	佐藤 奇平	団体推薦	株式会社神奈川新聞社
委員	鈴木 清隆	一般	一般公募
委員	鈴木 恵美	一般	一般公募

任期：令和3年9月1日～令和5年8月31日まで

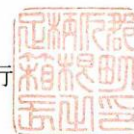
5. 諮問



箱企第60号
令和3年10月14日

箱根町総合計画審議会
会長 田中 啓 様

箱根町町長 勝俣 浩行



箱根町第6次総合計画後期基本計画（案）について（諮問）

箱根町第6次総合計画後期基本計画（案）について、箱根町総合計画審議会規則（令和2年箱根町規則第4号）第2条の規定に基づき、審議会の意見を求めます。

箱根町第6次総合計画後期基本計画（案）
別紙のとおり

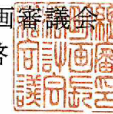
〔 事務担当は、企画観光部企画課 〕

6. 答申

令和3年11月16日

箱根町町長 勝俣 浩行 様

箱根町総合計画審議会
会長 田中 啓



箱根町第6次総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年10月14日付け箱企第60号をもって諮問のあった箱根町第6次総合計画後期基本計画（案）については、慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当と認めます。


なお、計画の推進にあたっては、特に次の事項に留意されるよう要望します。

- 1 町の財政は固定資産税の超過課税を実施しているなか、新型コロナウイルス感染症のまん延などにより基幹産業である観光業に大きな打撃を受け、一段と厳しい状況にある。この危機的状況であることを町職員全体で強く認識し、総合計画とともに行財政改革のより一層の推進に一丸となって着実に取り組んでもらいたい。
- 2 他の競合観光地とは一線を画すオンリーワンの観光地へと進化する必要がある。協働・共生を意識しながら町民をはじめ、関連団体・機関等との連携を密にして、持続可能なまちづくりを進め、一層の箱根のブランド力アップを図られたい。
- 3 総合計画と総合戦略を一体的に推進することで、交流人口、関係人口の創出・拡大を図りながら、若者世代等の町外への転出抑制や移住希望者の転入増加につなげられたい。
- 4 地震、風水害、火山災害、雪害等への対策を進め、地域の防災・減災のための公助のみならず、自助・共助、それぞれの強化に取り組み、町民・観光客の安全安心の確保を図られたい。
- 5 計画の進捗状況をわかりやすく町民に公開し、積極的に町民の意見を聴く機会を設けるなど、広く理解と協力が得られるように努められたい。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略


		関連する総合計画施策	ページ
戦略目標 1 箱根町への新しいひとの流れをつくる			
施策 ① 国際観光地としての魅力づくり			
1	国際観光地「箱根」のさらなる振興	30、33、34	P.134
2	国際観光プロモーション事業		P.134
3	観光情報の発信		P.134
4	誘客宣伝事業（国際観光推進事業）		P.134
5	箱根関所誘客宣伝事業		P.135
6	国際観光地箱根の玄関口にふさわしい賑わい・交流拠点の整備 新規		P.135
施策 ② 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり			
1	箱根ジオパーク推進事業	28、31、32	P.135
2	日本遺産箱根八里の知名度向上 新規		P.135
3	伝統文化継承事業 新規		P.135
4	箱根物産振興事業 新規		P.135
施策 ③ 県西地域活性化プロジェクトの推進			
1	滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業 新規	1、18、36	P.136
2	新しい生活様式による新しい納税方法の導入事業 新規		P.136
3	水泳教室・水中プログラムの開発 新規		P.136
施策 ④ 若い世代への移住・定住支援			
1	移住に関する情報の発信	18	P.137
2	移住に関する窓口の整備		P.137
3	若者世帯を対象とした住宅取得等への助成		P.137
4	お試し居住制度の充実		P.137
5	新たな拠点づくりの推進 新規		P.137
施策 ⑤ 新しい箱根ファンの創出			
1	シティセールスの実施	30	P.138
2	関係人口の拡大 新規		P.138
3	ふるさと納税の拡充 新規		P.138
戦略目標 2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う			
施策 ① 結婚の希望を叶えるための支援			
1	民間団体等への支援、事業協力	33	P.140
2	若者世帯等を対象とした住宅取得等への助成		P.140
施策 ② 安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり			
1	不妊・不育症治療費助成事業	2	P.141
2	母子保健活動推進事業		P.141
3	子育て支援センター等運営事業		P.141
4	子育て世代包括支援事業 新規		P.141
5	子育て家庭応援事業		P.141
6	産後ケア事業 新規		P.141
7	産婦健康診査助成事業 新規		P.141
施策 ③ 子育て世代への負担の軽減			
1	小児医療費助成事業	2、8	P.142
2	ひとり親家庭等医療費助成		P.142
3	出産祝い金の支給		P.142
4	通学支援制度等の維持		P.142
5	こども宅食サービス事業 新規		P.142
6	乳幼児保育等利用費補助事業 新規		P.142
7	学校給食費の一律無償化 新規		P.142
施策 ④ ICTを活用した学校教育の推進			
1	ICTを活用した学校教育の推進	8	P.143
施策 ⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施			
1	園・小・中一貫教育（分離型）の推進	2、8	P.143
2	箱根教育の推進 新規		P.143
施策 ⑥ はたらきながら安心して子育てができるまちづくり			
1	放課後児童クラブの拡充	2、7	P.144
2	保育機能の充実		P.144
3	（仮称）ファミリー・サポート・センター運営等事業 新規		P.144
施策 ⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現			
1	講演会の実施・啓発誌の発行	7	P.144
2	「えるぼし・プラチナえるぼし認定」企業の増加		P.144

		関連する総合計画施策	ページ	
戦略目標	3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める			
施策	① 空き家などの有効活用を図る			
	1 空き家バンク制度の促進	18	P. 146	
	2 起業・事業者への相談・支援		P. 146	
	3 お試し居住制度の充実		P. 146	
	4 空き家利活用の支援		P. 146	
施策	② まちづくりを行う町民や企業への支援			
	1 景観まちづくり推進事業	24、33	P. 147	
	2 まちづくりを行う団体等への支援や協力		P. 147	
施策	③ 生活利便性の向上を図る			
	1 交通や買い物の利便性向上	21、33	P. 147	
	2 民間事業者等との包括連携強化		P. 147	
	3 交通結節点の整備		新規	P. 147
施策	④ 世代間の交流を図る			
	1 幼稚園、保育園等における高齢者との交流事業の実施	3、4、12	P. 148	
	2 多世代交流スペースの設置		P. 148	
施策	⑤ 道路の効果的な維持管理や改良を行う			
	1 町道整備・改良事業	17	P. 148	
	2 道路後退用地整備事業		P. 148	
施策	⑥ 公園機能の拡充を図る			
	1 公園整備事業	18	P. 149	
戦略目標	4 町内で安心して働けるようにする			
施策	① 町内企業への支援の実施			
	1 町内企業の事業継続・経営安定に対する支援	25、30	P. 151	
	2 中小企業者等アドバイザー派遣事業		P. 151	
	3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業		P. 151	
施策	② 起業支援の実施			
	1 創業支援等事業計画に基づき、起業セミナー等の開催	30	P. 152	
	2 事業承継の支援		P. 152	
	3 起業・事業者への相談・支援		再掲	P. 152
施策	③ 就職のための支援の実施			
	1 就職に関する情報提供や相談業務の実施	30	P. 153	
	2 就職セミナーの開催		P. 153	
	3 人材マッチング事業の実施		P. 153	
施策	④ 後継者育成支援の実施			
	1 観光産業等におけるインターンシップの支援	32	P. 154	
	2 箱根物産振興事業		新規/再掲	P. 154
	3 伝統文化継承事業		新規/再掲	P. 154
	4 優良従業員の表彰の実施			P. 154



やすらぎと
おもてなしの
あふれる町

箱根



箱根町 第6次総合計画 基本構想・後期基本計画

発行：企画観光部 企画課

発行日：令和4年3月

住所：〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

電話：0460-85-7111（代表）

